

4月から暮らし こう変わる

買い物・サービス



小売り大手がレジ袋有料化

イオングループやマツモトキヨシがレジ袋を有料化。7月の小売り全店義務化に先駆け



NHK常時同時配信、本格実施

3月から試行されていたNHKのネット常時同時配信が本格実施。1日18時間程度に延長

まち・子育て



例外をのぞき「原則屋内禁煙」に

改正健康増進法が全面施行。住宅や旅館、ホテルの客室を除く全ての施設や公共交通機関が原則屋内禁煙に



体罰を法律で禁止

改正児童虐待防止法などが施行され、保護者による体罰を明確に禁止する

働き方



残業時間の上限規制を中小企業にも適用

残業は原則月45時間・年360時間までとし違反に罰則も。大企業は2019年度から適用



「同一労働同一賃金」を大企業に適用

正規雇用と非正規雇用の不合理な待遇差を禁止。中小企業は2021年度から適用

医療・年金



医療サービスの価格変更

診療報酬を見直し。紹介状なしだと初診5千円以上の追加料金がかかる対象病院を拡大。遺伝性乳がん患者らの予防切除や加熱式たばこのニコチン依存症治療などが保険適用に

健保・年金の扶養家族、日本居住が条件に

扶養家族として健康保険を使えたり国民年金の第3号被保険者になれたりする要件に原則「日本居住」が加わる

変わる暮らし

新年度になる4月から、暮らしに関するさまざまなサービスや制度が変わる。

一部の小売店でレジ袋が有料になる。7月から義務化されるため、前倒しして実施する。改正健康増進法が全面施行され、宿泊施設を除くすべての施設や公共交通機関が、原則として屋内禁煙になる。